

経営相談 Q & A

企業版ふるさと納税について

Q

わが社は従業員 20 名を雇用する製造業です。最近、全国的に、企業版ふるさと納税を行う中小企業が増えてきていると聞きます。遅ればせながら、当社でも寄附を検討しようと思っています。内容やメリット、実情などについて詳しく教えてください。

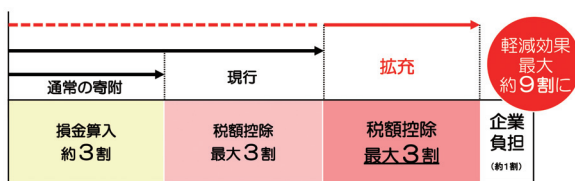
A

1. 企業版ふるさと納税

■企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度で、2016 年に創設されました。

創設前から、企業の自治体への寄付は、損金算入という形で寄付額の約 3 割に相当する額の法人関係税が軽減されていましたが、企業版ふるさと納税は、これに加え最大 3 割の税額が控除されます。さらに、2020 年 4 月には税制改正が行われ、税額軽減が最大約 6 割から約 9 割に増加し、企業の負担は 1 割まで圧縮されました。ただし、この特別措置は 2024 年度（2025 年 3 月末）までとなっています。



(例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減
※ 令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用

資料：「企業版ふるさと納税リーフレット」（内閣府）

■メリット

最大で寄附額の約 9 割が軽減される税制上のメリットが大きいです。これに加えて、寄附をすることが自治体との良好な関係構築につながり、地域社会とのパートナーシップを強化することができます。さらに、企業が社会貢献活動を通じて社会的責任を果たす CSR の一環としてふるさと

納税を利用することもでき、企業イメージの向上や従業員のモチベーション向上にも繋がります。

■制度活用にあたっての留意事項

- 事業規模に制限はなく、青色申告書を提出している法人であれば、税額控除を受けることができます。
- 1 回当たり 10 万円以上の寄附が対象です。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を得ることは禁止されているため、個人版ふるさと納税のような返礼品はありません。地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や公正なプロセスを経た上での地方公共団体との契約などは問題ありません。
- 本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。例えば、本社が A 県 B 市に本社が所在する場合、A 県と B 市への寄附は対象外です。
- 次の都道府県、市区町村への寄附については、本制度の対象となりません。

①地方交付税の不交付団体である都道府県

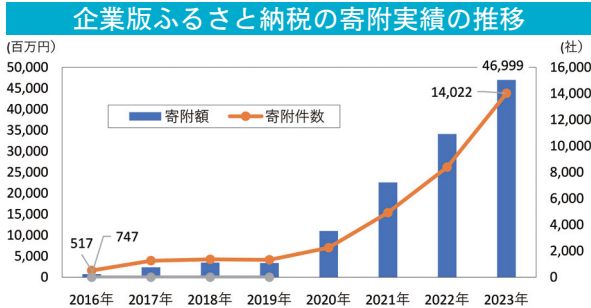
②地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村*

*首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など

■寄附実績の推移および使い途

開始年度（2016 年度）は寄附額が 747 百万円、寄附件数が 517 社でしたが、その後は右肩上がり

で推移しています。特に、2020年の税制改正後は急増しており、直近の2023年度では、寄附額が469億99百万円、寄附件数が14,022社となっています。



資料：「企業版ふるさと納税の寄附実績について」（内閣府）

2023年度寄附金の使い途については、以下の通りです。

事業分野	内容	寄附活用額 (百万円)
しごと創生	地域産業振興、観光振興、農林水産振興、ローカルイノベーション、人材の育成・確保等	21,409.0
地方への人の流れ	移住・定住の促進、生涯活躍のまち等	4,508.3
働き方改革	少子化対策、働き方改革等	2,922.7
まちづくり	小さな拠点、コンパクトシティ	18,158.7

資料：「企業版ふるさと納税の寄附実績について」（内閣府）

2. 企業版ふるさと納税（人材派遣型）

■企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは

企業版ふるさと納税とは別に、2020年には「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」（以下、「人材派遣型」）が新設されました。

人材派遣型は、専門知識・ノウハウを有する企業の人材を地方自治体や地域のプロジェクトに派遣することで地域の活性化に貢献する仕組みで、2023年度は98の地方公共団体が活用しています。

■企業にとってのメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができます。
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなります。

- 人材育成の機会として活用することができます。

■地方公共団体にとってのメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取り組みをより一層充実・強化することができます。
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができます。
- 関係人口の創出・拡大も期待できます。

企業版ふるさと納税は、税額の軽減もさることながら、企業が社会的責任を果たし、地域との協働やビジネスチャンスの拡大を図るためにも有効な手段と考えられます。そして、寄附額、寄附件数ともこれまで順調に推移していることもあり、内閣府は8月30日、2025年度の税制改正要望で、2024年度末で終了予定だった税額軽減9割の現行の枠組みを5年間延長するよう求めています。従いまして特別措置は、今後、延長されることも予測されます。

お問い合わせの企業も、このように多くのメリットがある企業版ふるさと納税を一度活用してみたいかご検討ください。なお税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

（丸尾尚史）

<参考資料>

- ・企業版ふるさと納税ポータルサイト（内閣府）
- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の令和5年度寄附実績について（内閣府）